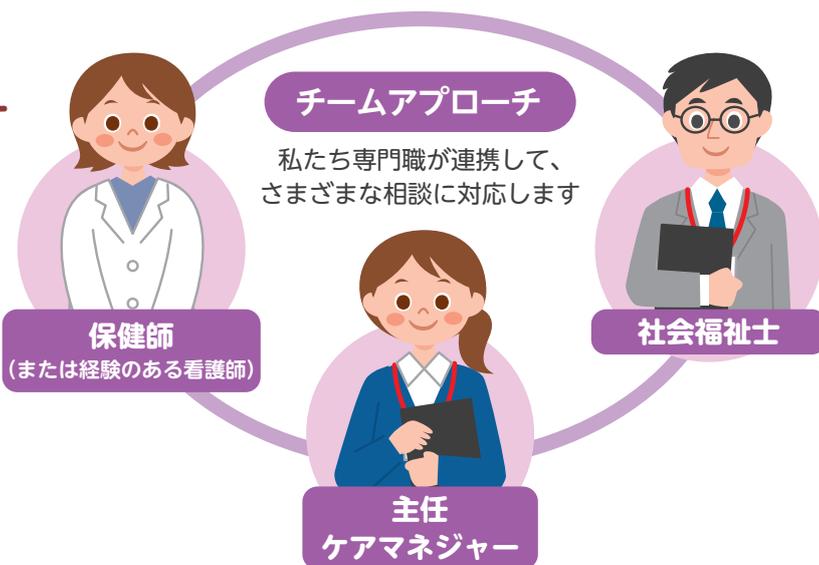


地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターは 高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援するための拠点です。介護に関する悩みや心配ごとへの対応のほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行っています。



地域包括支援センターが行っている主な支援

自立した生活ができるよう介護予防をすすめます

要支援1・2および事業対象者の方の介護予防ケアプランなどを作成して、効果を評価します。



介護に関する悩みなどさまざまな相談に応じます

介護が必要な高齢者やその家族のために、介護に関する相談のほか、福祉や医療など、さまざまな相談を受け付けています。



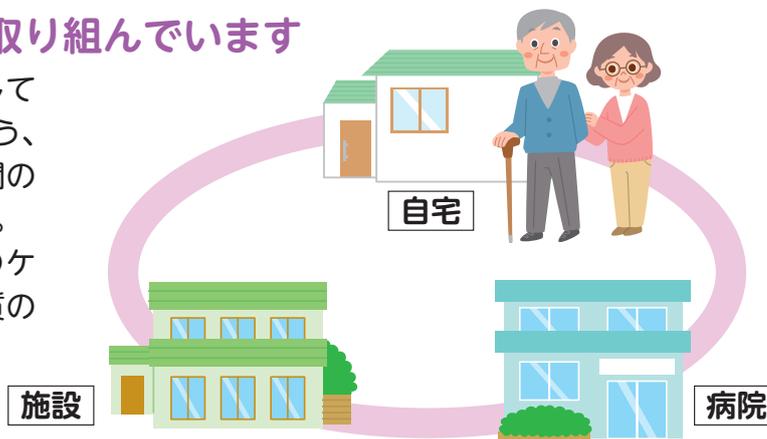
高齢者のみなさんの権利を守ります

消費者被害などへの対応、成年後見制度の利用支援や、高齢者の虐待防止や早期発見・早期対応などに取り組みます。



暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます

いつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、介護サービス事業者や医療・行政機関のネットワークづくりを進めています。また、主任ケアマネジャーが地域のケアマネジャーの支援・指導を行い、質の高いサービス提供に努めます。



介護保険について

松阪市健康福祉部介護保険課
TEL. 0598-53-4090・4091
FAX. 0598-26-4035

総合事業（地域支援事業）について

松阪市健康福祉部高齢者支援課
TEL. 0598-53-4099
FAX. 0598-26-4035

★松阪市の地域包括支援センター

第一地域包括支援センター

松阪市白粉町363番地（松阪地区医師会館内）
TEL.25-1070 FAX.25-1171

担当区域：第一・第二・幸・神戸・徳和



第二地域包括支援センター

松阪市嬉野権現前町423番地9（嬉野社会福祉センター内）
TEL.42-7255 FAX.42-6481

担当区域：嬉野管内・三雲管内・阿坂・伊勢寺



第三地域包括支援センター

松阪市飯南町横野885番地（飯南ふれあいセンター内）
TEL.32-5083 FAX.32-4634

担当区域：飯南管内・飯高管内



第四地域包括支援センター

松阪市鎌田町244番地3（老人保健施設 嘉祥苑となり）
TEL.51-5885 FAX.51-5910

担当区域：第四・東・橋西・松ヶ崎・港・西黒部・東黒部・朝見・漕代・機殿・櫛田



第五地域包括支援センター

松阪市駅部田町25番地3（県道160号線から花岡保育園方面へ）
TEL.25-4300 FAX.25-3131

担当区域：花岡・松尾・大河内・宇気郷・射和・大石・茅広江

